

令和元年8月30日

令和2年度の財政投融资計画要求書

(機関名：株式会社産業革新投資機構)

1. 令和2年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

| 区 分 | 令和2年度 要 求 額 | 令和元年度 計 画 額 | 対前年度比 | |
|----------|----------------|----------------|-------|----|
| | | | 金額 | 伸率 |
| (1)財政融資 | | — | | |
| (2)産業投資 | | — | | |
| うち 出 資 | | — | | |
| うち 融 資 | | — | | |
| (3)政府保証 | | — | | |
| うち 国内債 | | — | | |
| うち 外 債 | | — | | |
| うち 外貨借入金 | | — | | |
| 合 計 | | — | | |

(注) 要求額については、引き続き関係者と調整が必要であることから現在検討中(事項要求)。

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

| 区 分 | 令和2年度末 残高(見込) | 令和元年度末 残高(見込) | 対前年度比 | |
|----------|------------------|------------------|-------|----|
| | | | 金額 | 伸率 |
| (1)財政融資 | | — | | |
| (2)産業投資 | | 2,860 | | |
| うち 出 資 | | 2,860 | | |
| うち 融 資 | | — | | |
| (3)政府保証 | | — | | |
| うち 国内債 | | — | | |
| うち 外 債 | | — | | |
| うち 外貨借入金 | | — | | |
| 合 計 | | 2,860 | | |

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

| 区 分 | 令和2年度 要 求 額 | 令和元年度 計 画 額 | 増 減 |
|----------------------------------|----------------|----------------|-----|
| 事業計画の合計額 | | — | |
| (内訳) 特定投資事業者及び特定事業活動に 対する出資金等 | | — | |

資金計画

(単位：億円)

| 区 分 | 令和2年度 要 求 額 | 令和元年度 計 画 額 | 増 減 |
|------------------|----------------|----------------|-----|
| 事業計画実施に必要な資金の合計額 | | — | |
| (財源) 財政投融资 | | — | |
| 財政融資 | | — | |
| 産業投資 | | — | |
| 政府保証 | | — | |
| 自己資金等 | | — | |
| 一般会計出資金 | | — | |
| 一般会計補給金 | | — | |
| 政府保証（5年未満） | | — | |
| 財投機関債 | | — | |
| 貸付回収金 | | — | |
| 借入金等償還 | | — | |
| その他 | | — | |

(注) 要求額については、引き続き関係者と調整が必要であることから現在検討中（事項要求）。

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：株式会社産業革新投資機構)

<官民の役割分担・リスク分担>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

機構はオープン・イノベーションの推進という政策目的の達成に向け、民間事業者だけでは対応が難しい、一定期間時間がかかる等のリスクがある分野への特定資金供給による特定事業活動の推進、民間の投資機関との協業や、投資人材の育成等を通じて我が国産業の成長に向けた民間主体のリスクマネー供給環境の整備に努め、もって我が国産業の競争力強化に貢献することにより、国等の財産を預かる投資機関としてフィデューシャリー・デューティーを果たす役割を担っている。

2. 官民が適切にリスク分担し、民間企業のモラルハザードを防止しつつ、適度な支援を行っているか。

機構による特定投資事業者を通じた投資について、適切な民間資金からの調達構造を目指すこと、特定資金供給の対象が特定の事業分野等に過度に偏ることがないよう、全体のバランスを踏まえた資金供給を行うこととしている。

<対象事業の重点化・効率化>

3. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

機構は、投資基準で示される重点分野を踏まえ、政策的意義が高い事業分野を特定し、政策目的と整合的なファンド組成や投資が行われる仕組みを整えることが重要である。その際の基本的な視点として、例えば、以下のような点の検証を行う。

- ①当該事業分野においてどのようなリスクマネーが不足しているか、また、国内でリスクマネーを供給するプレーヤーが不足しているか。
- ②投資回収に時間や手間（コスト）がかかることにより、本来、中長期投資としてリターンが期待できるが、民間だけでは投資対象になりにくい等の状況があるか。
- ③資金供給だけでなく外部のネットワークの活用等、機構（及びファンド）として付加価値を提供することが可能か。
- ④公的性格を持つがゆえに投資（ファンド組成）が実現し得る等、機構が差別化し得る要素はあるか。

<財投計画の運用状況等の反映>

4. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

過去3カ年の財政投融资の計画額はない。

(参考：過去3カ年の財政投融资の運用残額)

| | 28年度 | 29年度 | 30年度 |
|------|------|------|------|
| 運用残額 | — | — | — |
| 運用残率 | — | — | — |

<その他>

5. 上記以外の特記事項

特になし。

産業投資について

(機関名：株式会社産業革新投資機構)

(事業名：特定投資事業者及び特定事業活動に対する出資等事業)

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

自らの経営資源以外の経営資源の有効な活用を通じた産業活動の革新（オープン・イノベーション）が重要となっていること及びその業務が民間投資の拡大することに鑑み、投資をはじめとする資金供給その他の支援を行うこと。

(2) 必要とする金額の考え方

引き続き関係者と調整が必要であることから現在検討中（事項要求）

(3) 見込まれる収益

案件の採択にあたっては、投資の専門的な知見を有する者が投資決定を行うものであり、収益の確保見込みの蓋然性が高い。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

機構の前身である株式会社産業革新機構^{※1}及び株式会社INCJ^{※2}において、平成31年3月末までに、呼び水7,329億円、民間からの協調出資がなされた件数の比率99.3%と民間資金の動員について相応の実績を残しており、今後も機構の投資が民間によるリスクマネー供給の誘発に繋がると考えられる

※1：平成21年7月、根拠法である産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（平成26年1月、産業競争力強化法の施行に伴い廃止）に基づき、産業や組織の壁を越えて、オープン・イノベーションにより次世代の国富を担う産業を育成・創出することを目的に設立。平成30年9月の強化法改正により、株式会社産業革新投資機構に改組。

※2：平成30年9月、株式会社産業革新機構から新設分割する形で発足。産業競争力強化法の改正法施行後も、旧産業競争力強化法と同趣旨の枠組みのもとで運営。

2. リスク管理体制

機構は、特定資金供給を行うにあたって下記事項に留意することとしている。

- ①機構は、市場の動向や投資対象の性質を踏まえ、特定資金供給の規模について、機構による投資全体の規模との関係で全体としての収益を損なうリスクも踏まえ、適切な規模とすること。
- ②認可特定投資事業者を通じた資金供給について、国内のリスクマネー供給拡大に向けた国内外からの資金供給を確保する観点から、認可特定投資事業者が行う資金供給の対象分野の特性等を踏まえつつ、可能な限り機構以外によるLP出資等による資金供給を確保するよう努めること。
- ③特定資金供給の対象が特定の事業分野等に過度に偏ることがないよう、全体のバランスを踏まえた資金供給を行うとともに、全体として長期収益性が確保されるよう、リスク管理を徹底すること。
- ④認可特定投資事業者ごとに、収支状況等の見通しを、ファンドの特性等に応じて定期的に見直し、大幅な損失の発生が見込まれる認可特定投資事業者が生じた場合等、必要に応じて、投資方針を見直すこと。また、当該収支状況等の見直し等について、経済産業大臣に対し適時適切に報告すること。

産業革新投資委員会が認可特定投資事業者による特定事業活動に対する資金供給その他の支援について、本投資基準の適合性を定期的にモニタリングし、当該モニタリングの結果について、経済産業大臣に報告することとしている。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：株式会社産業革新投資機構)

「経済財政運営と改革の基本方針2019」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針2019」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画」に盛り込まれた、オープン・イノベーションの推進により、産業競争力の強化と民間投資の拡大を図り、活力ある金融・資金市場の実現を通じた円滑な資金供給の促進に向けたリスクマネー供給が期待される。また、機構の運営においては、民業補完に配慮した適切な支援決定、KPIの設定等も踏まえ、新たなガバナンス構造を構築し、投資機能の強化を行うことを予定している。

【参考1】「経済財政運営と改革の基本方針2019」（令和元年6月21日 閣議決定）抜粋

第3章 経済再生と財政健全化の好循環

2. 経済・財政一体改革の推進等

(1) 次世代型行政サービスを通じた効率と質の高い行財政改革

②効率的・効果的な予算執行の推進

官民ファンドについては、民業補完に配慮した適切な支援決定、KPIの設定やSDGs等への取組の推進に関する横断的な指針の見直し等を通じ、より効率的かつ効果的な活用を徹底する。あわせて、監督官庁及び出資者において収益構造の改善等を推進する。これらを基に、必要に応じてファンドの体制等を見直す。

【参考2】「成長戦略実行計画」（令和元年6月21日 閣議決定）抜粋

第1章 基本的考え方

(5) オープン・イノベーションの促進

③オープン・イノベーションの促進

第4次産業革命の可能性を最大限引き出すためには、新たなベンチャー企業の創業支援を図るとともに、既存企業が人材・技術・資本の閉鎖的な自前主義、囲い込み型の組織運営を脱し、開放型、連携型の組織運営に移行する必要がある。

我が国では、オープン・イノベーションという場合、大学や公的研究機関との連携が主流となってきたが、協調すべきは協調し、競争すべきは競争することで新たな付加価値を共創するCo-Opetitionが重要である。今後は、大企業、中小企業、ベンチャー、大学等が機動的に連携するオープン・シェアード・ビジネス的なアプローチ、つまり、大企業とベンチャー企業の連携や既存企業によるベンチャー企業の買収、競合既存企業同士の協調を進める必要がある。

【参考3】「成長戦略フォローアップ」（令和元年6月21日 閣議決定）抜粋

4. コーポレート・ガバナンス

(2) 新たに講ずべき具体的施策

iii) 活力ある金融・資金市場の実現を通じた円滑な資金供給の促進

官民ファンドについては、効率的かつ効果的な活用を進めつつ、新経済・財政再生計画改革工程表2018に基づき、策定された改善目標・計画等による具体的な取り組みを着実に進める。

財政投融资の要求に伴う政策評価（基本的事項）

（機関名：株式会社産業革新投資機構）

1. 政策的必要性

Society5.0（必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き生きと快適に暮らすことのできる社会）の実現に向けて、第四次産業革命を背景とした産業構造及び国際的な競争条件の急激な変化に対応するためには、自らの経営資源以外の経営資源の有効な活用を通じた産業活動の革新が重要となっており、ベンチャー企業の挑戦や、事業ポートフォリオの組換え・強化等を目指す既存企業の果敢な経営判断を後押しし、国際的な視野で成長を目指す企業の戦略投資を支える必要性が高まっている。

しかし、我が国では、現状においても、産業活動の革新を支えるリスクマネーが質・量ともに不足している状況にある。そうした状況下において、機構にはリスクマネー供給の拡大を通じて特定事業活動を行う事業者の持続的成長を実現し、それが更なる国内へのリスクマネー需要を喚起するというリスクマネーの好循環を創出することを求められている。

2. 民業補完性

機構には民間事業者のみでは通常実現しがたい事業活動を後押しするという観点から、民間事業者だけでは対応が難しい、一定期間時間がかかる等のリスクがある分野の特定事業活動を推進することや、民間の投資機関との協業や、投資人材の育成等を通じて我が国産業の成長に向けた民間主体のリスクマネー供給環境の整備に努めることが期待される。

3. 有効性

第四次産業革命の進展に伴うオープン・イノベーションに対するリスクマネー供給の重要性の増大に対し、機構からの支援業務が令和15年度までの時限的に行われることにより長期での特定投資事業者や新ファンド立ち上げを可能とし、当該特定投資事業者やファンドを通じた民間企業のオープン・イノベーションへの挑戦を推進し、将来の自立的取組の促進が期待される。なお、経済産業大臣は事業年度ごとの業績の実績について評価を行い、機構に対し評価結果を通知するとともに、これを公表するものとしている。

4. その他

《参考》株式会社産業革新機構、株式会社INCJの実績（平成31年3月末時点）

- ・ 支援決定件数累計 : 391件
 - 内訳) 直接投資 : 131件
 - LP出資を通じた案件 : 260件
- ・ 実投資額累計 : 10,180億円
- ・ 実回収額累計 : 10,561億円（対象実投資額 : 3,793億円）
- ・ 配当額累計 : 959億円

※加えて、株式会社産業革新機構の投資回収実績を元に
令和元年7月に機構が574億円の配当実施

平成31年3月末までに株式売却（一部売却含む）を行った案件については、実投資元本額3,793億円に対して、実回収額10,561億円（投資倍率2.8倍）となり、配当実績もあることから、償還確実性が確保されている。

30年度決算に対する評価

(機関名：株式会社産業革新投資機構)

1. 決算についての総合的な評価

認可予算の範囲内で執行されており、特段の問題は認められない。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

- 資産：平成30年度末の資産合計 817,591百万円
- 負債：平成30年度末の負債合計 316,801百万円
- 資本：平成30年度末の株主資本 500,789百万円

(2) 費用・収益の状況

- 費用：売上原価 57,552百万円
 - 販売費及び一般管理費 11,947百万円
 - 営業外費用 87百万円
 - 法人税、住民税及び事業税 54,498百万円
- 収益：売上高 238,797百万円
 - 売上総利益 181,244百万円
 - 営業利益 169,297百万円
 - 営業外収益 218百万円
 - 経常利益 169,428百万円
- 平成30年度当期純利益 114,930百万円

※表示単位未満の端数は切り捨て表示。